

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の **ほっと・ニュース**

避難指示区域の
 年末年始宿泊を
 実施しました。
 574人
 171世帯が、
 我が家にて年越し



<南相馬市 小高神社>

～ 平成24年12月29日から平成25年1月3日南相馬市、飯館村、川内村、田村市(避難指示区域)で年末年始宿泊を実施しました。～



「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の福島県5次採択事業を決定しました(平成24年12月27日)

中小企業庁は平成24年12月27日、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について、福島県の5次(警戒区域等見直し地域等向け)の採択事業を公表しました。

福島県につきましては、平成24年9月24日から11月16日まで公募を実施し、福島県の復興事業計画審査会、国の補助事業審査委員会の審査を経て、平成24年12月27日に15グループの事業を採択、補助総額で42億円の交付を決定しました。



詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2012/12/20121227005/20121227005.html>

グループ名	グループ代表名・構成員数	代表者所在地	業種
南相馬市住民帰還促進アパレル雇用支援企業グループ	(有)ファッション・リナ等9者	南相馬市	縫製業等
南相馬市元気回復ネットワーク企業グループ	(有)エヌケイティタイム等18者	南相馬市	生活関連サービス業、飲食業、小売業等
南相馬市建築促進グループ	杉内木材工業(有)等22者	南相馬市	製材業、電気工業等
南相馬市住民帰還促進精密部品機械加工グループ	(株)タカワ精密等11者	南相馬市	金属製品製造業等
おだかコミュニティ再生プロジェクト	サウンドファクトリースタジオ等11者	南相馬市	貸しスタジオ業、小売業等
小高機械金属関連グループ	(資)江井铸造所等8者	南相馬市	金属製品製造業
道路災害復旧支援グループ	世紀東急工業(株)等13者	南相馬市	舗装工事業、運送業等
南相馬市福幸建築集団	幸建築設計事務所等6者	南相馬市	建築設計業、建築工事業等
飯館村・川俣町雇用促進グループ	山田電子工業(有)等6者	飯館村	電子部品製造業等
飯館村自動車整備業グループ	そうま農業協同組合等9者	飯館村	自動車整備業、燃料小売業等
川内村帰還者地縁再生グループ	(株)あぶくま川内等4者	川内村	浴場業、建築業等
檜葉町住民生活再建支援グループ	(株)ヘルシージャパン等27者	檜葉町	洗濯業、宿泊業、飲食業、小売業等
檜葉町製造販売企業グループ	NELクリスタル(株)等6者	檜葉町	電子部品製造業等
相双生コンクリート協同組合復興推進グループ	相双生コンクリート協同組合全3者	檜葉町	生コンクリート製造業等
広野町生活環境整備等支援グループ	(株)大和田測量設計等17者	広野町	土木建築サービス業、建設業、飲食業等



暮らし関連情報

浜通り等の年末年始の風景

◆飯館村 綿津見神社◆



◆飯館村 山津見神社◆



◆南相馬市 相馬太田神社◆



◆田村市 大鐮矢神社◆



夫婦獅子舞



◆川内村 長福寺◆

広野町からの初日の出



◆広野町 榎葉八幡神社◆



暮らし関連情報

従業員のため、地域の復興のため、 事業を継続!!

◆◆株式会社ハヤシ製作所◆◆

株式会社ハヤシ製作所は、光学レンズカメラや医療機器、測量機等精密機械に使われる部品の加工事業者です。「マイクロメートル」単位の正確性が求められる精密機械の分野で、確かな技術と経験に支えられた製品の供給を行っています。

平成23年の原発事故に伴い、ハヤシ製作所が位置する飯館村は「計画的避難区域」に指定されました。

飯館村が全村避難を余儀なくされた中、飯館村という地域経済の維持、また、これまで培ってきた製品サプライチェーンの維持のため、地元商工会や行政等との検討の末「事業継続」していくという大きな決断を社長ご自身が行いました。

事業継続に伴い、工場内や周辺において、遮蔽シートを設置したり、建物外壁の除染を行ったり、従業員や敷地内での日々の線量管理を行うなど、出来ることは何でも主体的に取り組んでこられました。

さらに、放射能に対する不安を抱く取引先には、震災後に取り組んだ品質管理への対応などを説明し、製品の安全性についても十分な調整を行った上、“ハヤシ製作所でしか出来ない”製品供給を続けています。



自社製品

従業員の退職や一部取引先の減少など、当初はさまざまな困難がありました。従業員が毎日働く職場環境の安全確保を優先に考え、あらゆる取組を行った姿勢が理解されたのか、現在では従業員も震災前の人数にまで戻りつつあります。また、平成23年9月には「ふくしま産業復興企業立地補助事業」に採択されたことで、工場の増築を進め、新たな雇用の創出へも対応しているところです。

事業環境における課題はまだ多いですが、当社の技術の要である従業員のため、飯館村のために今後も事業を継続し続けると共に、一刻も早い住民の帰還や生活環境の整備にも雇用などの観点から貢献していきたいと思えます。従業員一人ひとりのへの支援がひいては福島県民への支援、福島の復興への貢献になるものであると信じています。



当社の財産である
従業員が働く作業場



「従業員が当社の財産。従業員のため、地域のためにこれからも頑張りたい。」
「行政の方々には、私たち福島県民が自らの足下の地盤を固めるために必要な情報の提供を円滑に行っていただきたい。」

株式会社ハヤシ製作所
代表取締役社長 林 和伯

◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆

一人ひとりが自分の生活を支えるために前を向くことが大切だと考えています。村民の皆さんが村に戻られた際に安心していただけるよう、また働く意欲を持っていただけるように、私たちは事業を継続してまいります。

これからもお互いに頑張っていきましょう。



株式会社ハヤシ製作所ホームページ
<http://www.shokokai.or.jp/07/0756410005/index.htm>



暮らし関連情報

◆◆合資会社佐野屋商店◆◆

「がんばってるよ！佐野屋!!」

「震災直後の光景、お客様の顔が今も忘れられない。」と語るのは、橿葉町のガソリンスタンド佐野屋商店を再開させたニュー木戸給油所長の佐藤記三郎さん。震災当時の話をこう話されました。

震災の当日は17時で閉店しようと考えていましたが、お客様の列が途切れず、閉店できたのは夜の9時すぎでした。その時、町役場から電話が入り、近くの小学校に灯油を運んで欲しいとの依頼があったりと自宅に帰れたのは深夜の24時を回っていました。翌朝も、6時頃からガソリンを求めるお客様が長い列をつくっており、営業をせざるを得なくなりました。その状況の中、富岡警察署が避難するようと言ってきましたが、お客様が並んでいる状況下では店を閉じることもできませんでした。閉店できたのは、再度富岡警察署が来て、「早く避難を！」と強く言われた後でした。その後、郡山へ避難し、2、3日後からいわきの店舗で働くようになりました。郡山からいわきまで一般道で毎日通ったのを今でも思い出します。

事業再開に向けは、一時帰宅を利用して給油所内の片付けや、できる範囲での再開準備を行っていたときに、地元企業をはじめ色々な人から営業再開をお願いされました。

佐野屋商店は、緊急施設として油が比較的早く入ってきましたが、それでも一日おきの納入でした。

当時油は自衛隊が納入しにきてくれました。

お客様などの混乱を避けるため、夜遅くに納入をするものの、どこから聞きつけたのか夜のうちからお客様が来てしまい、翌日から販売すると伝えると朝まで並んで待つ状況が続きました。

そのような状況の中での営業です。油にも限りがあり、並んでいる客に「ここで終了」と伝えること、みんなが困っているときに給油を断ったことが、悔しくて、辛かったです。

そのような中でも避難民を運ぶ大型バスは優先的に給油をしました。

その結果、32,000人を運べたと聞いてほっとしたのを覚えています。



合資会社佐野屋商店
ニュー木戸給油所所長
佐藤 記三郎



佐野屋商店木戸給油所

環境省、地元企業、前田JVより、「8月には営業再開しないのか」との多くの方から再開を願うお話をいただいたので、

「やるぞ!」と決断をしました。

決断したものの、会社として採算が取れるのかどうかは、正直いって不安はありましたが、

「今に見ている!」と覚悟を決めました。

◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆

給油所を開くことが橿葉町の復興につながると信じ再開しました。営業再開時は「がんばっぺ、橿葉」と掲げていました。

今は、前に進んでいるという証しと、前に進むしかないという意思表示を表したく「がんばってるよ！佐野屋」に変えました。

今の夢は、大型タンクローリーが毎日ガソリンを納入に来るほど、にぎわう給油所にしたいと思いがんばっています。



営業時間は8:00~18:00 ※日曜定休日
連絡先:0240-25-2161





暮らし関連情報

川内村の本格除染は、戻るために不可欠。成し遂げて、一日も早い住民の方々の帰村を目指す!!

環境省は、特別地域内除染実施計画に基づき、住民の皆様の日も早いご帰還を目指し、仮置き場・一時保管所の確保や除染業務の発注に必要な情報が整った地域から、本格除染の発注を行っています。

川内村は、平成24年4月に役場機能を再開しました。9月からは、国が除染を行う除染特別地域で本格除染が進められています。



「戻れる人から戻ろう」平成24年1月31日に『帰村宣言』を宣言した川内村。

遠藤雄幸村長は「この宣言は戻れる人は戻り、心配な人はもう少し、様子を見てから戻る。というもの。ただ、戻るときの環境を作るには担い手が戻らないと進まないで、まず行政が戻るという決意を込めて宣言した」と真意を説明されました。

「自分のふるさとに戻るといのは理屈じゃない」。その気持ちに応えたいと語る遠藤雄幸川内村村長。

「住民のみなさまのご意見を
取り入れながら、スピード感を持ち確実な除染を進めます」

大林・東亜特定工事共同
企業体工事事務所長
松谷 英之



10月末末現在、1,163名※の住民の方々が帰村し、一日も早い村の復興を目指しています。

(※週4日以上村で生活している方)

平成24年度の除染対象は生活圏である住宅や道路、住宅周辺の森林など約258ヘクタール。生活に欠かせない34万㎡の道路は、高圧洗浄を行い、排水を回収する機械を使用し、除染を効率よく安全に進めています。帰村に欠かせない地域内の約150戸(783棟)の住宅除染では、作業内容の確認のため、避難生活を続けている住民の方に一時帰宅をしていただき作業に着手、平成24年度内に完了する予定です。

また、多くの家族連れや観光客を一日も早く迎えられるよう、村の大型レクリエーション施設の除染も実施されています。

遠藤雄幸川内村村長は「いち早く3月11日以前の環境を取り戻し、10年後20年後の復興の在り方を考えたい」と川内村の未来を見据えます。

<福島再生除染活動レポートより>

詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

[vol 24] http://josen-plaza.env.go.jp/info/rebirth/rebirth_24.html

[vol 05] http://josen-plaza.env.go.jp/info/rebirth/rebirth_05.html



除染情報サイトリニューアル!!

環境省は、平成24年11月30日から除染情報サイトをよりわかりやすく理解していただくためにリニューアルしました。

これまでの除染作業前後での放射線量測定データの蓄積をもとに、除染の実施前・実施後のデータを分かりやすく取りまとめた確に発信していきます。

詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。
<http://josen.env.go.jp/index.html>

除染進捗マップ 進捗の詳細をご覧になりたい地域をクリックしてください

■ 除染特別地域について
除染特別地域とは、国が除染の計画を策定し除染業務を進める地域です。法的には、事故後一年間の復興計画が20キロメートルを幅とする放射線量が20マイクロシーベルトを超えを認められた地域を「計画策定区域」とし、事故後一年間の除染所から半径20キロメートルの「警戒区域」を指します。

■ 除染実施区域について
事故の過半数以上が福島県が半径13キロメートル(1時間あたり0.23マイクロシーベルト)に相当する地域を指定し「除染計画策定区域」に指定されています。



「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニュースレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>